



**ながさき  
スポーツビジョン  
2021-2025**

**長崎の未来を  
スポーツで創る**



長崎県知事 中村 法道

「スポーツ基本法」に基づき、本県におけるスポーツの振興を総合的・体系的に推進するため、この度新たな「ながさきスポーツビジョン（2021－2025）」を策定いたしました。

スポーツには、体力の向上や心身の健康増進はもとより、人々の一体感や連帯感の醸成、地域の魅力向上、経済発展、さらには国際交流の推進、平和への貢献など、多様な力があります。

そのスポーツの力によって、長崎の未来を創っていくため、本ビジョンでは、「生涯スポーツの推進」、「子どものスポーツ機会の充実」、「競技スポーツの振興」、「スポーツを通じた地域の活性化」の4つの基本方針のもと、様々な具体的施策を示しております。

今後は、ビジョンの実現に向けて、市町、関係団体及び民間事業者との連携を深め、県民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、着実に取組を進めてまいります。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、ご尽力いただきました長崎県スポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの県民の皆様に心から感謝申し上げます。

## CONTENTS

ながさきスポーツビジョン（2021－2025）の概要	01
スポーツとは	02
新しい生活様式におけるスポーツの在り方	03
ビジョンの基本理念と基本方針	04
＜基本方針1＞生涯スポーツの推進	06
＜基本方針2＞子どものスポーツ機会の充実	12
＜基本方針3＞競技スポーツの振興	16
＜基本方針4＞スポーツを通じた地域の活性化	20
ビジョンの実現に向けて	24
今後5年間に予定されている主な競技大会	25
《コラム》スポーツとSDGs	26
《コラム》eスポーツ	27
長崎県スポーツ推進審議会委員	28

# ながさきスポーツビジョン（2021-2025）の概要

## 1. ビジョン策定の背景及び趣旨

本県では、平成 26(2014) 年の「長崎がんばらんば国体」及び「長崎がんばらんば大会」の開催により、スポーツ施設の充実、競技力の向上、大会運営のノウハウの蓄積など様々な成果を得るとともに、県民のスポーツに対する関心も高まりました。

こうした成果を活かしつつ、国におけるスポーツ庁の発足や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など社会情勢の動きも踏まえ、平成 28(2016) 年 3 月に『ながさきスポーツビジョン(2016-2020)』を策定し、「スポーツを通じた人づくり・地域活性化の推進」を目指して、「生涯スポーツの推進」、「子どもの体力向上と体育・スポーツ活動の充実」、「競技スポーツの振興」、「スポーツを活用した地域活性化」、「スポーツ推進環境の整備」の 5 つの基本方針を掲げ、様々な施策を展開してきました。

一方、国においては、平成 29(2017) 年 3 月に「第 2 期スポーツ基本計画」が策定され、また、ラグビーワールドカップ 2019™ の開催、そして東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた様々な取組が進められ、スポーツを地域づくりに活用する機運も高まる中、令和 2 (2020) 年に入り、新型コロナウイルス感染症が拡大し、私たちの日常生活にも多大な影響を及ぼすこととなりました。

コロナ禍においても、「新しい生活様式」を実践しながら、スポーツをしたり、観戦したりすることは、身体的及び精神的な健康を維持する上で必要なことです。また、本県は全国平均を上回る速さで高齢化が進んでおり、健康寿命も全国平均を下回っていることから、意識的に運動・スポーツに取り組むことは、健康の保持だけでなく、将来的な要介護状態を回避するためにも有効な手段の一つです。

さらに、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、2015 年 9 月の国連サミットで採択された SDGs (持続可能な開発目標) において、国連は「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」としており、世界的な課題に取り組んでいくためには、スポーツが必要不可欠なツールであるとされています。

そのため、本県では、「新しい生活様式」の中で、SDGs の達成にスポーツで貢献していくことを念頭に置きながら、国の第 2 期スポーツ基本計画を参酌しつつ、本県の特徴を活かした計画となるよう、長崎県スポーツ推進審議会からのご意見を踏まえ、今後 5 年間の本県スポーツ振興の重要な指針となる「ながさきスポーツビジョン(2021-2025)」を策定いたしました。

## 2. ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、スポーツ基本法第 10 条第 1 項に定める国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定された「地方スポーツ推進計画」であるとともに、県政運営の指針となる「長崎県総合計画」及び本県教育の基本的方針を示す「長崎県教育振興基本計画」の下部計画に位置づけられるものです。

## 3. ビジョンの期間

令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 5 年間